

TOPIC 1 | 三井不GがサプライチェーンのGHG排出量算定を義務化

三井不動産グループがSCOPE3温室効果ガス(GHG)排出量の削減を強化、サプライチェーンに対してGHG排出量算出を義務化した。

国際的なデファクトスタンダードであるGHGプロトコルでは企業の事業活動に起因する排出量をSCOPE1、2、3に分類、SCOPE3とは「事業者の活動に関連する他者の排出」を指す。具体的には、住宅・建築分野で言えば川上側が資材や輸送、工事など、川下側が入居者やテナントなどによるGHG排出となる。三井不動産グループのGHG排出量(22年度)は550.3万t-CO₂のうち90%がSCOPE3に該当する他者排出分だ。自社では直接、手を下しにくい部分である排出量削減が大きな課題であり、このほど打ち出した新施策の一つがサプライチェーン全体へのGHG排出量算定の義務化である。

同社は、22年3月に日建設計と「建設時GHG排出量算出マニュアル」を策定した。従来の「排出量＝総工事金額×

排出原単位(kg/円)」ではなく、工種や資材別に排出量を細かく算出することが可能。このマニュアルを業界内で幅広く共有すべく、(一社)不動産協

会内に検討委員会を組成、有識者や関係省庁、建設会社も含めて検討を行い、同協会のマニュアルとして整備し、今年6月に公開した。

その活用の第一歩となるのが今回の取り組みで、三井不動産グループのサプライチェーンの企業に対し、23年10月以降に着工するすべての物件に同マニュアルを活用した算出を義務化した。



三井不動産がSCOPE3のGHG排出量削減に向けた新たな取り組みを発表

TOPIC 2 | 木質構造用ねじのJISが制定、木造建築普及に期待

経済産業省が木質構造用ねじの耐震性等の品質や検査方法などを規定したJISを制定した。接合力や設計自由度の高い木質構造用ねじが使用しやすくなることで、木造建築物の普及に更なる拍車がかかりそうだ。

木質構造用ねじは、これまで性能について明確な基準がなかった。そのため、建築に使用する際には、その都度、部品を取り寄せて接合部のモデルをつくり、耐久性などについて実物試験を行う必要があり、その時間や手間、コストが木質構造用ねじを使うに当たってのボトルネックとなっていた。

今回のJISは、欧州の規格を参考にしつつ、主に①繰返し曲げ回数や最大ねじりトルク等の機械的性質、②形状、寸法、③製品の呼び方、表示、報告について基準を設けた。

2022年3月に制定されたJIS A1503(木質構造用ねじの試験方法)を適用し、地震に対する強度や耐久性に関する品質として、繰返し曲げ回数や、最大ねじりトルクなどの機械的性質の項目及びこれらの最低性能値を標準化した。形状、寸法については、製造業者が自由に定めてよいとした。ただし、一定以上の品質を確保するために、長さや径(太さ)などの寸法については、製造業者がカタログなどに表示するねじの設計上の寸法に対して、許容差を±2.5%の範囲内であることとした。また、注文者(設計者、施工業者)などの取引当事者間の相互理解促進や取引の単純化のために、製品の呼び方や、包装に表示すべき事項、注文者から要求があった場合に試験報告書に記載すべき項目などを規定した。

今知りたい情報がここにある

住生活産業のための
情報プラットフォーム

Housing Tribune Online
ハウジングトリビューン オンライン

プレミアム

<https://htonline.sohjusha.co.jp/premium/>